

1. 件名：実機材研究に関する意見交換
2. 日時：令和5年9月11日（月）10:00～10:45
3. 場所：原子力規制庁16C会議室（Web開催）
4. 出席者：

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

橋倉上席技術研究調査官

水田技術研究調査官

原子力エネルギー協議会：1名

中部電力株式会社：1名

一般財団法人電力中央研究所：5名

5. 要旨：

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）の安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」の中で実施している「炉内構造物の健全性評価に係る研究（2020年度～2024年度）」において、実機材料を使用した研究を開始するため、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）と面談を実施した。

規制庁から中部電力に、廃止措置作業の中で炉内構造物の取り出しを行う時期について確認した。中部電力より2023年3月13日にプレスリリース¹にて発表したとおり、廃止措置第3段階着手は1年遅れ2024年度に開始すると説明があった。浜岡原子力発電所1号炉、2号炉のどちらから着手するか現段階では決まっていないが、1号炉は2024年度上半期まで燃料ラックの解体工事を行っており、上部格子板の採取工事ができるとすれば2025年度以降であるとのことであった。ただし現時点では廃止措置工程が定まっていないため確かなことは言えないとの説明がされた。詳細な廃止措置工程については今年度末に決まる予定であることから、今後、再度面談を実施し、炉内構造物の取り出し時期に関する詳細情報を中部電力より収集することとなった。

また、研究成果を論文等で公表する際の、実機構造物の画像引用に関する手続き等についても併せて確認を行った。

6. その他：

1：中部電力株式会社、浜岡原子力発電所1号原子炉および2号原子炉の廃止措置計画の変更認可申請について、

https://www.chuden.co.jp/publicity/press/1210312_3273.html（2023年9月11日閲覧）